

埼玉県知事選挙

8月6日(日)

選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。私たちの意思を政治に反映させるため、ぜひ、投票に行きましょう。

新たに有権者となった方は、未来の日本を担う責任ある一票について考えてみましょう。

今回の選挙で選挙権を有する方は、8月6日現在満18歳以上で、4月19日までに本村の選挙人名簿に登録されている方です。

また、投票日前に東秩父村から県内の市町村へ転出された方でも、東秩父村の選挙人名簿に登録されている方は、東秩父村で投票することができます。ただし、投票を行う際は引き続き県内に住所を有することの確認を行う必要があります。そのため、確認がとれるまで投票所でお待ちいただきま

す。該当する方には、選挙管理委員会より投票所の場所を記載した投票所入場券を郵送い

たします。投票にお出かけの際は入場券をご持参ください。

投票所は、別表1のとおりです。なお、投票時間はいずれの投票所も午前7時～午後8時までです。

選挙は、皆さんの意思を政治に反映させるための大切な機会です。貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

投票のいろいろ

《期日前投票》

選挙の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭など、事情により投票所で投票することができない方は、告示日の翌日から投票日の前日まで、期日前投票を行うことができます。期日前投票の場所は役場で、投票時間は午前8時30分～午後8時までです。

《郵送による不在者投票》

身体に重度の障害があるため、投票所で投票できない方は、自宅で投票することができます。

ただし、事前に障害の程度を選挙管理委員会に届け出て郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。

なお、請求期限がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問合せください。

《代理投票》

文字を書くことのできない方は、自分が投票したい候補者の氏名や政党名を係員に書いてもらい投票することができます。投票の秘密は守られますのでご安心ください。

《病院等での不在者投票》

病気のため指定病院等に入院しており、投票所での投票ができない方は、病院で投票できますので、お早めに院長に申し出てください。

投票所での確認を

本選挙より、投票所の統廃合を行っています。入場券に記載されている投票所をよくご確認の上、お出かけください。

開票

選挙の開票は、選挙当日午後9時より、役場2階大会議室で行われます。

選挙に関し、ご不明な点がありましたら、選挙管理委員会までお問合せください。

問合せ ☎ 82-1221

別表1 投票所一覧

投票所	対象地区	投票所の場所(施設)
第1投票所	安戸	東秩父村 高齢者生きがいセンター
第2投票所	御堂(萩平含む)奥沢	東秩父村 コミュニティセンター
第3投票所	坂本	東秩父村 ふれあいセンター槻川
第4投票所	大内沢	東秩父村ふるさと館
第5投票所	皆谷白石	皆谷農業センター

◇投票時間は、いずれの投票所も午前7時～午後8時です。

別表2 選挙人名簿登録者数

令和5年6月1日定時登録日現在 (単位:人)

投票区	地区	男	女	計
1	安戸	282	288	570
2	御堂(萩平含む)奥沢	320	299	619
3	坂本	218	212	430
4	大内沢	171	146	317
5	皆谷白石	193	200	393
計		1,184	1,145	2,329

選挙ポスター掲示板の設置数が変更になります

地区名	削減するポスター掲示板設置箇所
萩平	御堂1414 車庫跡・御堂1199 防火水槽脇
坂本	坂本2433-1 旧栗和田製茶工場前
大内沢	大内沢722-2 旧大内沢農民センター敷地内
白石	白石854-1 東秩父消防団2-3(白石)消防車庫横

投票区の統合に合わせ選挙ポスター掲示板設置箇所の見直しを行いました。左記の場所が削減となりますのでご承知おきください。これまで設置にご協力いただき感謝申し上げます。